

新立・本村地区の一部も補助対象に 合併処理浄化槽の設置を補助します

生活排水などによる公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽に設置替える人や、新規に合併処理浄化槽を設置する人に補助金を交付します。

▼対象者

次の全てを満たす人

- ① 公共下水道整備構想区域でない地域に設置する人【下図参照】
- ② 平成30年度中に浄化槽を設置し、使用を開始する人
- ③ 町税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を滞納していない人
- ④ 浄化槽関係法令を遵守する人

▼申請期間 4月2日(月)から31年3月1日(金)まで

▼申請方法 申請書に必要書類を添付して提出してください。申請書は、町ホームページからダウンロードできるほか、上下水道課で配布しています。

▼補助金額

	補助金額
5人槽(転換)	332,000円
7人槽(転換)	414,000円
10人槽(転換)	548,000円
5人槽(新築)	267,000円
7人槽(新築)	331,000円
10人槽(新築)	439,000円

※補助の金額は変更することがあります。

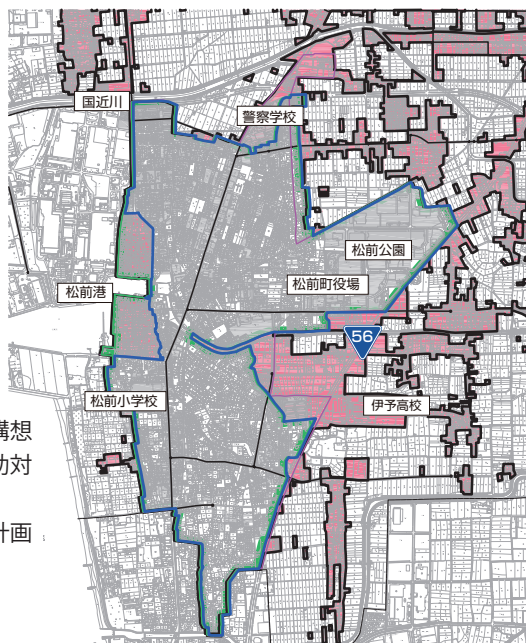
公共下水道整備構想を 策定しました

公共下水道未整備区域の生活環境の向上を図るため、今後10年間の整備目標を示した「松前町公共下水道整備構想」【右図参照】を策定しました。

今後は、この構想を基本として、整備区域の下水道整備を計画的に進めていきます。構想について詳しくは、町ホームページをご覧ください。

- ☎ 上下水道課下水道工務係
(整備構想に関すること) ☎ 985-4231
- 上下水道課業務係
(浄化槽補助に関すること) ☎ 985-4126

- 公共下水道整備構想区域(浄化槽補助対象外区域)
- 公共下水道事業計画区域
- 集合処理区域
- 全体計画区域



▼公共下水道整備構想図

みんなで協力して活動の資金に 資源ごみ集団回収を始めませんか

資源ごみ集団回収は、ごみ減量と資源の再利用化を図る自主的なリサイクル活動です。ごみの回収量に応じて、町から支払われる奨励金を地域コミュニティの活動などに役立てることができます。現在、自治会やPTAなど26団体が集団回収を行っています。

▼対象

- ・ボランティア活動団体
- ・コミュニティ団体

☎ 町民課生活環境係 ☎ 985-4117



▼対象資源ごみ・奨励金の額

対象資源ごみ	奨励金の額
新聞紙、雑誌類、ダンボール、紙パック、古布類、アルミ缶、発砲トレイ、ペットボトルなど	4円/kg
スチール缶、金属類	9円/kg
木くず	13円/kg
廃食用油	20円/kg
びん(無色、茶色、その他色)	24円/kg
廃プラスチック	39円/kg
乾電池類、蛍光灯類	404円/kg